

# 教員人材銀行 拡充サービスについて注意

## 講師登録希望者(求職者)

人材銀行登録手続き(H30年4月1日～)  
必要書類を教員人材銀行へ持参もしくは郵送  
・(新)教員人材銀行登録書の提出のみ

H30年3月末まで  
・(旧)教員人材銀行登録書の提出  
・履歴書の提出  
・教員免許の原本もしくはコピーの確認

・メールもしくは窓口で求人番号を取得してください。1人(採用)につき1つの番号を取得してください。同じ教科で複数名の場合は人数分の求人番号が必要です。  
・教科の変更や採用決定後には、再度求人番号の取得が必要です。  
・私立学校の場合は教育関係職員録が作成されるまでは、利用申請書とともに、在職証明書(任意様式)が必要です。

